

平成24年9月24日

東京都知事
石原 慎太郎 殿

東京都公益認定等審議会
会長 小幡 純子



答申書

平成24年9月24日付24生都管第2083号をもって東京都公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

- 1 法人コード
A019550
- 2 法人の名称
社団法人成蹊会
- 3 認可を受けた後の法人の名称
一般社団法人成蹊会
- 4 代表者の氏名
谷 正紀
- 5 主たる事務所の所在場所
東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目 3 番 1 号学校法人成蹊学園内
- 6 公益目的支出計画の作成の要否
要
- 7 旧主務官庁の名称
文部科学省